

# ＊短期入所生活介護サービス利用料金表＊

(平成27年4月介護報酬改定)

## ○介護保険対象サービス料金

単位：円

	要介護度	併設型短期入所生活介護費		体制加算				
				＊必要者のみ				
		個室	多床室	機能訓練 指導体制 加算	サービス提供 体制強化 加算(I)	夜勤職員 配置加算 (I)	療養食 加算	送迎 加算
短期入所生活介護	要介護1	579	646	12	18	13	23	片道 184  往復 368
	要介護2	646	713					
	要介護3	714	781					
	要介護4	781	848					
	要介護5	846	913					
介護予防	要支援1	433	473	12	18	/	23	片道 184 往復 368
	要支援2	538	581					

\*介護職員処遇改善加算・・・別途、合計額に5.9%が加算されます。

\*サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外です。

サービス費	+	機能訓練	+	サービス提供	+	夜勤職員	+	療養食	=	計	送迎
		12		12						円	

## ○介護保険対象外サービス料金

	内 容	利用者負担額
食費	食材料費及び調理費相当	1日 1,380円 朝食 1食380円 昼食 1食550円 夕食 1食450円
滞在費	室料及び光熱水費相当	従来型個室 1,150円/日 ----- 多床室 370円/日
日常生活品費	個人的な希望による品物	実費分
教養娯楽費	個人希望による材料費等	
理髪・美容代	希望により理・美容師（AYA高岡）がサービスを提供	1,600円~/回

※食費、滞在費は基準費用額です。所得の低い方に対しては負担限度額（第1～3段階）が設けられております。

食費	+	滞在費	×	日数	+	その他	=	介護保険外合計
								円

★あなた様のご利用料金は、

計	×	日数	+	送迎	=	介護保険内合計	×	5.9%	=	処遇改善加算
						円				円

四捨五入

介護保険内合計	+	処遇改善加算	+	介護保険外合計	=	合計
円		円		円		円

\*利用料の請求と支払方法について

毎月、月末で締め、翌月15日頃に送付者の方へ請求書を送付させていただきます。

下記のいずれかの方法で、翌月27日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

1. 指定口座より自動振替とする（富山県内に本店のある銀行の口座を指定）  
※ ゆうちょ銀行は取り扱いしておりません。
2. 現金を施設受付へ支払う